

経営発達支援計画の概要

実施者名	竜王町商工会（法人番号 5160005006880） 竜王町（地方公共団体コード 253847）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	<b>経営発達支援事業の目標</b> ①小規模事業者の自律的な経営力強化 ②事業承継支援と創業者育成支援 ③地域資源を活用した地域のにぎわいづくりを推進 ④小規模事業者の潜在力を引き出すことで地域全体での持続的発展に繋げる
事業内容	<b>経営発達支援事業の内容</b> 3. 地域の経済動向調査に関すること 「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析及び管内小規模事業者の景気動向について調査・分析・公表を行う。 4. 需要動向調査に関すること 商品・サービスの開発ならびに改良のために、一般消費者・取引事業者へのアンケート調査や消費動向調査を実施する。 5. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者に対して、対話と傾聴により自社の状況を正確に把握できるよう経営状況分析を行い、事業計画策定に結び付ける。 6. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者が当事者意識を持って経営課題に向き合い、事業計画策定できるように、DX推進セミナーや事業計画策定個別相談会を実施し、競争力の維持・強化を目指す。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定した事業者に対してフォローアップを行い、必要に応じて外部専門家と連携支援を行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示商談会等の出展支援を行うとともに、DXに向けた取組やIT活用による販路開拓支援を行う。
連絡先	竜王町商工会 〒520-2552 滋賀県蒲生郡竜王町小口 20-2 TEL：0748-58-1081 FAX：0748-58-1470 E-mail：ryuoh@shigasci.net 竜王町 商工観光課 〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町小口 3 番地 TEL：0748-58-3718 FAX：0748-58-3730 E-mail：shokan@town.ryuoh.shiga.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

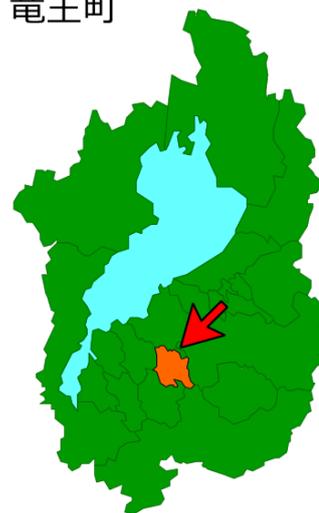
・立地

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東に雪野山、西に鏡山に囲まれ、この山々は竜神が祀られていたことから「竜王山」と呼ばれ、町名の由来にもなっている。

総面積 44.55 km<sup>2</sup> の約 27% を占める水田からは良質な近江米が生産され、いちごや梨、ぶどうなどの果樹狩りが楽しめるなど農業や近江牛発祥の地としての畜産業が盛んなまちである。

町域南部には名神高速道路による京阪神、名古屋とつながる立地を生かした大規模自動車工場やアウトレットモールがあり、史跡、社寺など歴史的遺産や2つの道の駅などと合わせ、農商工観光の魅力が揃ったまちとなっている。

竜王町



・人口

総人口は、昭和50年代に1万人を超え、平成7年(1995年)の13,650人をピークに横ばいから微減傾向が続き、特に若い世代の転出超過が続いている。

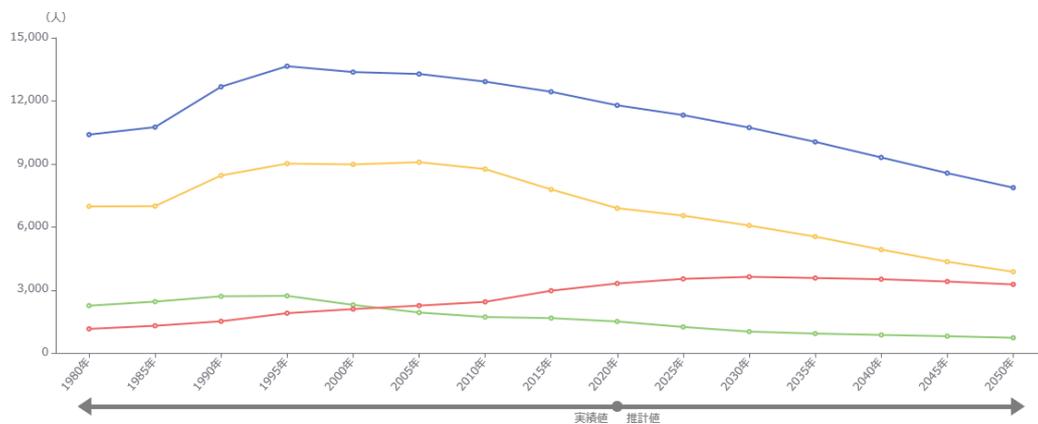
年齢構成では少子高齢化が進んでいる。

令和6年7月現在、11,330人(4,520世帯)となっている。

人口推移グラフ

滋賀県竜王町

○ 総人口 ○ 年少人口 ○ 生産年齢人口 ○ 老年人口



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
【注記】2020年までは「国勢調査」のデータに基づき(実績値)、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年12月公表)に基づき(推計値)。

・産業

竜王町は、農業・畜産業が減少傾向にあるなか、平成22年（2010年）にアウトレットモール、平成23年（2011年）にタウンセンターエリアに商業施設が開業され小売業が大きく増加した。しかし、既存の小売店は、競合が激化し、高齢化や後継者不足により衰退している。

製造業においては、滋賀竜王工業団地の整備が完了し、平成30年から順次操業を開始されており、新たな企業活動や雇用創出により地域経済の活性化が期待できる。

竜王町の商工業者数（平成30年度、令和5年度商工会実態調査）

	平成30年度 事業所数	令和5年度事 業所数	令和5年度構 成比
建設業	94	95	15.9%
製造業	72	72	12.1%
卸売業	22	22	3.7%
小売業	183	184	30.9%
飲食・宿泊業	62	62	10.4%
サービス業	114	115	19.3%
その他	46	46	7.7%
事業所数合計	593	596	100.0%
(内小規模事業者数)	432	432	72.5%

・交通

町の中央部を名神高速道路が東西に横断しており、大津市とは約30km、京都市とは約40kmの距離にある。

町民の主な交通手段は自家用車となっており、高齢者の運転免許証保有率は、県内で2番目に高くなっている。町内に鉄道駅がないため、町外へ出るには路線バス等の公共交通が必要不可欠になっている。町民の多くが公共交通での移動が不便と感じている。令和2年（2020年）から予約制乗合ワゴン（チョイソコリゅうおう）の実証運行が行われ、令和4年（2022年）からは本格運行が開始している。

②課題

- ・アウトレットモールや大型商業施設が出店し、既存の小規模小売店が衰退しており、小規模事業者の持続的発展を目指し、経営基盤の強化や経営安定化が必要である。
- ・人口減少、少子高齢化の進展により、従事者の減少や後継者不足が加速し、地域の活力が低下しており、その解消に向けて、創業支援並びに事業承継支援に注力していかなければならない。
- ・町内では、新規出店並びに事業拡張に適した土地・賃貸物件が少ないため、小規模事業者の町外流出があり、今後の土地並びに空き家の有効利用、都市計画の大幅な見直しは課題である。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10年程度の期間を見据えて

竜王町は人口減少に歯止めがかかっておらず、特に若い世代で人口減少が進んでおり、市場の縮小・地域経済の活力低下が予想されている。今後は経営者の高齢化等により黒字経営であっても後継者確保が難しく、多くの事業者が廃業する恐れがある。

このような経済環境の中では、小規模事業者が対応していくことは困難を伴うものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、小規模事業者が抱える本質的な課題の把握に努めるとともに、時代の流れや消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、生産性向上や販路開拓に取り組むことにより、事業を維持・拡大し持続的発展させることが重要である。

そのために、自助努力により経営の維持・拡大に取り組む小規模事業者並びに意欲ある創業者に対して、町と商工会が共同して重点的に支援していくことで、地域経済活性化を目指す。

### ② 竜王町総合計画との連動性・整合性

竜王町において、令和3年3月に「第六次竜王町総合計画」が制定された。

この中で、将来像として「若者も暮らしたい 希望をかなえる 輝竜の郷」が掲げられ、基本施策として「商工業の振興」「観光の振興」「雇用創出の推進」等が定められている。

また竜王町においては、「企業誘致の推進」「効果的な土地利用」等に取り組んでおり、商工会と連携した起業支援等緊密に協力体制を敷いている。

商工会は、竜王町の基本施策と連動・整合性をもった経営発達支援計画を策定し、小規模事業者の伴走支援を実施していくものとする。

### ③ 商工会としての役割

商工会は、上記の竜王町総合計画を踏まえ、国・県・町等の行政及び各種支援機関や金融機関と連携強化を図るとともに、小規模事業者の身近な経営相談先として対話と傾聴を通じて本質的な課題に気付くように促し、個々の課題設定をした上で課題解決に向けて伴走支援を行っていく。このことにより竜王町全体の地域経済発展に貢献していく。

## (3) 経営発達支援事業の目標

地域の現状及び課題、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方、商工会としての役割を踏まえ、以下のとおり目標を設定し、経営発達支援事業を実施する。

### ① 小規模事業者の自律的な経営力強化

### ② 事業承継支援と創業者育成支援

### ③ 地域資源を活用した地域のにぎわいづくりを推進

④小規模事業者の潜在力を引き出すことで地域全体での持続的発展に繋げる

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の自律的な経営力強化

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②事業承継支援と創業者育成支援

小規模事業者に対話と傾聴を通じて、事業承継の重要性等の理解を促し、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫等と連携し、親族内承継だけでなく、従業員承継、外部承継を含めた具体的な支援に結び付けていく。

また意欲ある創業者に対して、竜王町の創業支援事業計画と連動した創業セミナーを実施し、日本政策金融公庫等と連携しながら、事業計画策定、資金調達等の支援を継続していく。

③地域資源を活用した地域のにぎわいづくりを推進

地域資源（近江牛・近江米・果樹・湖魚等）を活かしたサービス・商品の開発や後継者育成、販路開拓支援を行う。また竜王町・観光協会等と連携し、地域ブランド化の推進支援を実施する。

④小規模事業者の潜在力を引き出すことで地域全体での持続的発展に繋げる

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、竜王町全体での持続的発展の取組みへ繋げる。

### I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]地域経済動向調査として、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）のデータを活用してきた。また景気動向調査として、町内事業者のデー

データを収集・分析してきた。

[課題]調査・分析は実施していたものの、町内の小規模事業者全体に広く情報提供できていないのが現状である。今後は、これらの調査結果を町内小規模事業者の経営分析・事業計画策定等に活用されるように情報発信していく必要がある。

## (2) 目標

	公表方法	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回

## (3) 事業内容

### ①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析  
・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析  
・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析  
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

### ②景気動向分析

町内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、以下の調査手段・項目により情報収集・整理・分析を実施する。

【調査手法】経営指導員等が年1回、確定申告書作成支援時、金融支援時及び補助金支援時等の財務書類及びヒアリングを基にデータを収集・整理・分析を行う。

【調査対象】町内小規模事業者20社（製造業、建設業、卸小売業、飲食・サービス業）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

## (4) 調査結果の活用

調査結果は、HPに掲載し、広く町内小規模事業者等に周知する。

また、経営指導員等が巡回窓口指導を行う際の参考資料とする。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

[現状] これまで消費者アンケート調査やバイヤー向けアンケート調査は実施しておらず、各種情報媒体による情報収集・整理・分析し、事業計画策定事業者を提供していた。

[課題] 前回認定以降、展示会の出展事業者が少なく、アンケート調査は実施できていなかった。事業計画策定を行う事業者に対して、一般消費者や事業者の需要動向を的確に把握し、最適な情報に絞って提供していくことが重要である。

##### (2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①商品・サービスに関するアンケート調査対象事業者数	未実施	2者	2者	2者	2者	2者
②商品・サービスに関する消費者動向調査対象事業者数	10者	8者	8者	8者	8者	8者

##### (3) 事業内容

###### ①商品・サービスに関するアンケート調査

販路開拓や新商品・サービス開発、新市場進出を視野に入れている事業者に対して、既存商品・サービスと、消費者ニーズとのギャップを明確にすることで、提供する商品・サービスの見直し・他社との差別化・付加価値向上を図る。

【調査手法】 一般消費者や取引事業者に対して、商品やサービスに関するアンケート調査を実施する。アンケートシートは、商品開発や販路開拓等の事業者の目的に対して、事業者と経営指導員等が共同で作成する。

【調査項目】 一般消費者：顧客属性、嗜好、価格・量の適切性等、目的に合わせたものを設定する。

取引事業者：需要の多い商品・サービス、価格帯、デザイン、機能性、トレンド等、事業者の目的に合わせたものを設定する。

【調査結果の活用】 経営指導員等は、事業者が収集したアンケート結果を集計・分析し、簡潔なレポートにまとめ事業者にフィードバックしさらなる改良につなげる。

###### ②商品・サービスに関する消費動向調査

販路開拓や新商品・サービス開発、新市場進出を視野に入れている事業者に対して、有用な売れ筋商品や最新トレンドを収集・整理分析し、事業計画策定や商品開発に活用できる情報を提供する。

【調査手法】家計調査、日経テレコム POSEYES、日経 MJ、日本経済新聞、業界紙、工業統計調査、その他インターネット等で公開されている各種情報を経営指導員等が収集・整理し、事業者提供する。

【調査項目】消費者の消費行動、最新の消費動向、消費者意識、売れ筋商品、製造業他業種別の需要動向等

【調査結果の活用】新商品・サービスの開発や販路開拓する上での参考資料として活用する。また、事業計画策定の際に、外部環境等検討する際の資料として活用する。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]これまで補助金申請時等の必要性から実施しており、主に財務分析やSWOT分析等を行っていた。

[課題]経営状況分析は、事業者が現状を正確に把握し、本質的な課題を見つけることで将来を見据えた事業計画策定に結び付けることが重要である。

### (2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営分析事業者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者

### (3) 事業内容

#### ①経営分析の内容

経営指導員等が巡回・窓口指導のなかで、経営支援が必要な意欲的で販路拡大の可能性が高い事業者に対して、対話と傾聴を通じて自社の強み・弱みなどの気付きを与えることで、自社の状況を正確に把握できるよう経営状況分析を行う。

【対象者】新商品・サービスの開発並びに販路開拓に意欲的な事業者

【分析項目】「財務分析」：売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

「非財務分析」SWOT分析、企業概要、経営課題抽出など事業計画策定に必要な項目

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」や全国商工会連合会の「経営分析システム」、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」等を活用して、経営指導員等が分析を行う。

### (4) 分析結果の活用

分析結果を事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

また、分析結果は事業所ごとにデータベース化し、内部共有することで経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]補助金の申請を目的とした事業計画の策定支援が多く、本質的な課題解決のための事業計画となっていない事業者が多い。以前は事業計画策定セミナーを開催していたが参加者が少なかったため、最近では個別相談会を開催し、事業者に対し事業計画策定の必要性、経営課題の整理等、説明と対話により事業計画策定に繋げている。

[課題]補助金申請のための事業計画策定でなく、経営状況分析や需要動向調査の結果を踏まえた本質的な課題を解決するための事業計画策定が必要である。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者にとって、事業の持続的発展には事業計画の策定は欠かせない。補助金の申請等を契機として、事業計画を策定することの重要性を認識し、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適なサポートを行う。このために、事業計画策定個別相談会を開催し、外部専門家を交えての事業計画策定支援を実施する。さらに、事業計画策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

### (3) 目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定個別相談会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者

### (4) 事業内容

#### ①DX推進セミナーの開催

DXに関する意識を広め基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWEBサイトの構築等を推進するために、セミナーを開催する。

【支援対象】経営状況分析や需要動向調査を実施した事業者

DX・ITへの取り組みに意欲的な事業者

【募集方法】HP、SNS、メール、チラシ等

【講師】IT導入支援実績のある専門家

【回数】年間1回

【カリキュラム】DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等

【参加者数】10名

## ②事業計画策定個別相談会の開催

事業計画を策定することの重要性を認識し、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に取り組むため、事業計画策定個別相談会を開催する。

【支援対象】経営状況分析や需要動向調査を実施した事業者、補助金等の申請を目指す事業者、DXセミナー参加者、創業希望者等

【募集方法】HP、SNS、メール、チラシ等

【講師】中小企業診断士

【回数】年間1回以上

【カリキュラム】現状分析、目標設定、ビジョン、課題抽出、改善策、アクションプラン等

【参加者数】10名

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

[現状]事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、進捗状況の確認と支援策周知等によるフォローアップを行っている。

[課題]事業計画の進捗状況を確認し、必要な支援を行い、事業者が自走化ができるよう潜在力を引き出す支援体制を確立する。

### (2) 支援に対する考え方

自走化を意識し、事業者自身が「答え」を見出すこと、対話を通じてよく考えること、事業者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識を持って取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて事業者への内的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調に進んでいる事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

### (3) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
フォローアップ対象事業者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者
頻度(延回数)	40回	40回	40回	40回	40回	40回
売上増加事業者数	5者	5者	5者	5者	5者	5者
利益率1%以上増加の事業者数	5者	5者	5者	5者	5者	5者

#### (4) 事業内容

事業計画策定事業者に対して経営指導員等が3か月に1回程度巡回訪問等により事業計画進捗状況の確認等のフォローアップを行うが、事業者の現状をしっかりと見極めて臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、中小企業診断士等の外部専門家の個別相談会を設けてズレの発生要因及び今後の対応策を検討し、フォローアップ頻度の変更等を行う。

### 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

#### (1) 現状と課題

[現状]前回の計画ではBtoB支援に関して、地方銀行フードセレクションや滋賀県商工会連合会主催の食の展示・商談会等で参加事業者を募り、バイヤーとの商談機会を提供してきたが、参加事業者はいなかった。

BtoC支援に関しては、ECサイトやSNSを活用した販路開拓・取引先拡大等をの支援を実施してきた。

[課題]展示会・商談会に出店した事業者はいなかった。ECサイトやSNSを活用した販路開拓については、事業運営に関心があるものの知識不足や人材不足等の理由により、DXに向けた具体的な取組が進んでいない。

#### (2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った意欲ある小売業・製造業等の事業者を重点的に支援する。

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、県内外で開催される既存の展示会への出展を目指す。出店にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列・接客などきめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用、オンライン展示会への出展等、IT活用による営業・販路開拓に関する個別相談会等を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に応じた支援を行う。

### (3) 目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 展示商談会 等出展事業 者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
商談件数	—	2件以上	2件以上	2件以上	2件以上	2件以上
② I T活用 事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
商談件数	—	2件以上	2件以上	2件以上	2件以上	2件以上

### (4) 事業内容

#### ① 県内外で開催される展示会等への出展事業

滋賀県商工会連合会主催の「滋賀のちいさな企業 食と観光・サービス個別商談会」(出展者数：約40事業者、来場バイヤー数：約50事業者)や首都圏で開催される「ニッポン全国物産展」(出展者数：約200事業者、来場者数：約70,000人)や「東京インターナショナルギフトショー」(出展者数：約3,000事業者、来場者数：約20,000人)等への斡旋並びに経営指導員等による出店に係る伴走支援を行うことにより、新たな販路開拓支援を行う。

#### ② I T活用事業

現状の顧客が近隣の商圈を中心に行っていることから、遠方の顧客獲得のため、SNSを活用し宣伝効果を向上させるための支援を行う。またDXに関する支援としてホームページを活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト利用も同時に行っていく。

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

[現状]外部有識者(中小企業診断士)等で構成された事業評価委員会を年1回開催しており、事業の実施状況、成果の評価・見直し等を行っている。

[課題]これまでも事業評価委員会は実施しているものの、個々の事業成果の検証にとどまっていた。限られた経営指導員等の中で、商工会に求められる役割を検証し、既存事業を見直しする仕組みを作れるかが課題となる。

#### (2) 事業内容

##### ① 事業評価委員会の開催

毎年度1回、外部有識者（中小企業診断士等）、竜王町商工観光課、商工会役員、法定経営指導員等により構成する事業評価委員会において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、理事会・総代会に報告し次年度事業計画に反映させる。

## ②評価結果の公表

評価結果については、当会理事会にて報告し承認を得て、総代会へ報告するとともに、商工会ホームページへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

[現状] 支援に関する基礎的知識については、滋賀県商工会連合会主催の研修会並びに中小企業基盤整備機構（中小企業大学校）での研修会により身につけている。それ以外の高度かつ幅広い知識の習得は、個人の意識と自己研鑽に依存されている。

[課題] 研修会に参加することで、個々の経営指導員等が支援能力向上を図っているが、知識やノウハウのほとんどは個人に帰属しており、習得した知識等を組織内で共有する仕組みを構築し、組織全体の支援スキルを向上させることが課題である。

### (2) 事業内容

#### ①滋賀県商工会連合会の職員研修

滋賀県商工会連合会主催の職員研修等を活用し、支援能力の一層の向上を目的に職員のレベルに応じて、年度内20時間の受講を義務付けている。

また、職員の不足している能力を特定した上で、それを補うために中小企業大学校が実施する「中小企業支援担当者等研修（専門・上級）」に職員を派遣する。

#### ②DX推進に向けたセミナーの受講

職員がDXの提案や推進を行うために、滋賀県商工会連合会が実施する「IT活用支援研修会」や「DXをテーマとした職員研修会」、中小企業基盤整備機構等の外部機関が実施する「DX関連セミナー」を受講することで、ITスキルの向上を図る。

#### ③OJTによる支援ノウハウの継承

支援経験豊富な職員が、若手職員と共同で事業者支援を行うことで、知識や支援ノウハウ、対話力、傾聴力などを伝承する。

#### ④支援内容のデータベース化

担当職員が基幹システムに支援内容のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の事業者の状況や支援内容を職員全員で共有できるようにする。また、専門家派遣事業を実施した際の資料や指導報告書をクラウド型ファイルサーバーで共有することで、組織全体の支援スキル向上を図る。

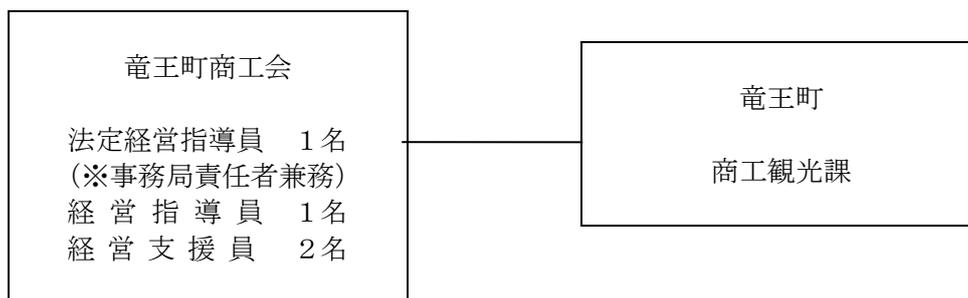
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年12月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：金子 春生

連絡先：竜王町商工会 TEL：0748-58-1081

②法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒520-2552 滋賀県蒲生郡竜王町小口 20-2

竜王町商工会

TEL：0748-58-1081 / FAX：0748-58-1470

E-mail：ryuoh@shigasci.net

②関係市町村

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町小口 3 番地

竜王町 商工観光課

TEL：0748-58-3718 / FAX：0748-58-3730

E-mail：shokan@town.ryuoh.shiga.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
・ 専門家派遣	500	500	500	500	500
・ セミナー開催	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・ 需要動向調査	200	200	200	200	200
・ 販路開拓事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、町補助金、県補助金、国補助金、各種手数料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

